



慣れない手つきでおにぎり作り
（3月8日、大湊保育所で）

——とじておくと便利です——

あなたと市政をむすぶ★★★★★

広報

なんこく

3/15 1984 No.401

編集・発行／南国市広報委員会

——広報に載ったあなたの写真をさしあげます。企画広報係へお申し込みください——

いよいよ黒潮博

見よう！「南国みどり館」

3月20日～5月13日

高知空港のジェット化を記念して開かれる「84高知・黒潮博覧会」——地方都市の未来を考えるビッグ・イベントが、三月二十日からいよいよオープンします。本市主催の「南国みどり館」も準備が進み、皆様のご来場を待ばかりとなっております。ぜひご家族で行って、見て、楽しんでください。

青空が見える エアドーム

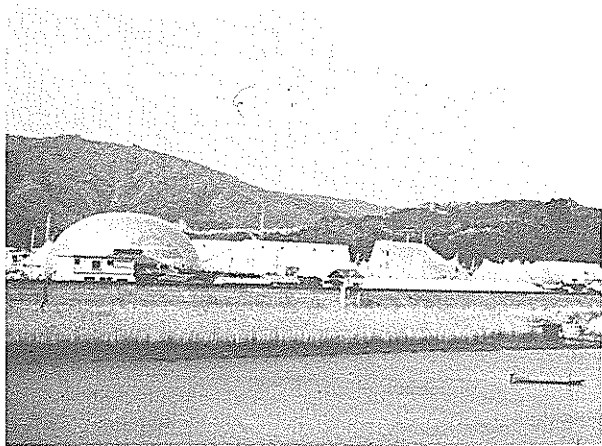
南国みどり館は、透明のフィルムとメッシュのネットが一体となったものを空気で膨らませた、形のおもしろいエアドームでできています。鉄やセメントなどは基礎以外には使わず、少ない材料で大きな空間をつくる省資源建造物です。

館内から青空が見え（未来農業コーナー）、太陽がふんだんに利用できるエアドームは、新しい農業を表現する展示館にふさわしいものです。

古代から 現代、未来へ

館内は、古代→現代→未来という三つの大きなコーナーで構成。それぞれのコーナーには説明パネルとインフォメーションカウンタ

農業の歩み——その未来 エアドームの中に弥生時代から21世紀まで



細部の仕上げが急ピッチの各パビリオン

柱が一本もないエアドームの「南国みどり館」



感動を呼ぶことでしょう。

現代農業コーナー

古代農耕コーナーから現代の農業コーナーへ移る所に、農具から農業機械の移り変わりを見せ、日本農業の夜明けを表現します。

そして、トラクター、直播機、コンバインなど、土づくりから収穫までの最新鋭の農業機械を展示。ここまで進歩した現在の農業を紹介します。

未来農業コーナー

この未来農業コーナーは、園芸王国南国市が未来をしっかりと見定めるための、大きな提案といえます。

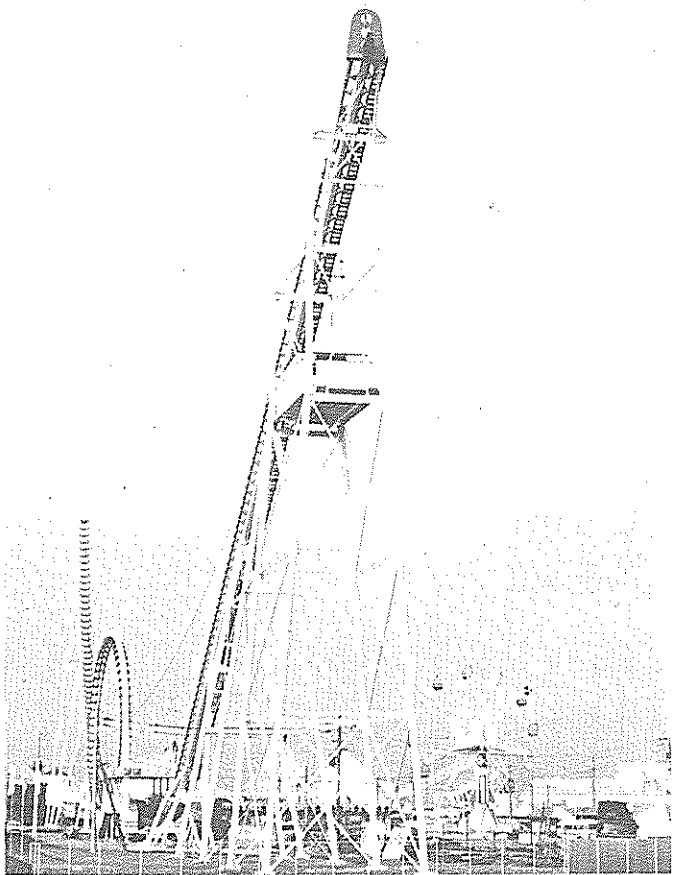
未来の農業を考える「南国みどり館」のメインコーナーです。未来の農業と食生活のために研究開発されたM式水耕栽培の植物が、空間いっぱい広がっています。トマト、キュウリなどの立体栽培をはじめとした、土をいっさい使わない、水と太陽を利用したM式水耕栽培のすべてを実際に見ることができま。

一を設け、農業の変遷と未来を一般の方々にもわかりやすく紹介しています。

古代農耕コーナー

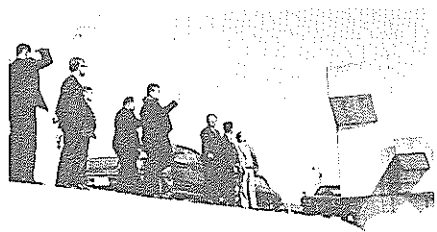
南国市は「土佐のまほろば」といわれ、農業の発祥地ともいわれています。

このコーナーでは、高さ四メートルある古代の高床式穀物庫や古代人の足跡などを復元し、田村遺跡の出土品や古い農具を展示します。古代の人々の農耕生活を語る、これらの貴重な展示品は、見学者の



空高くそびえる「回転ジェットコースター」、子どもたちの人気を集めそうなプレイランド

旧軌道跡を視察 阿佐線対策調査特別委



橋台が建つ物部川を視察する委員

他、小笠原市長も参加。まず、接続地点として予定されている土電後免町駅周辺から、旧土電安芸線に沿って旧日章駅、橋脚が建つ物部川まで現地視察をしました。それによると、旧軌道跡地がそのまま空地として残っているところもあるものの、周辺はかなり住宅が建て混んできたことが確認されました。

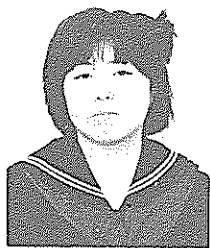
その後、市役所で執行部も加わり委員会を開き、その中で、同日午後には開かれる県主催の「阿佐線建設問題協議会」への参加について討議が集中。委員の中から「すべての市町村の意志がまとまった時点で協議するのが当然ではないか。今日の会は建設促進の協議会であり、見切り発車ではないか」「すでに加入を決定している十三市町村との同時発車は疑問だ。本市はまだ調査の段階だ」など厳しい意見や、「まだ県の具体的な方針もはっきりしないので、今は県の出方を見るべきだ」「会に参加して、他の市町村の意見も聞く必要がある」など、積極的な議論がかわされました。

阿佐線建設のための第三セクター加入で、協議を続けている市議会の阿佐線対策調査特別委員会（高島邦明委員長ら委員十二人）が二月二十七日、計画ルートの実地調査を行いました。この日は、十二人の委員全員が

＝人権の尊重、同和問題解決のための作文＝

中沢さん(鳶ヶ池)、本田さん(大湊)の2点が優秀に

人権の尊重について

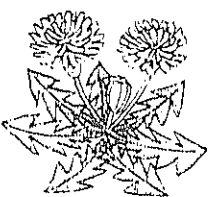


鳶ヶ池中二年 中沢和子

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。」と、一九四八年十二月十日、国連で世界人権宣言が採択されました。これにちなみ我が国で

も、毎年十二月十日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、人権思想の高揚に努めています。市教育委員会では、この「人権週間」三十五周年を記念して、市内の各小・中学校から、人権尊重、同和問題の解決についての作文を

募集し、このほど優秀作品として、中沢和子さん(鳶ヶ池中二年)と本田和美さん(大湊小五年)の作文二点が選ばれました。今回は、その作文を紹介いたします。



人権とは、人間の基本的な権利と義務のことです。

憲法にもあるし、人権は、一人一人守られているんじゃないかなあと思うけど、完全には守られていない例があります。

それは同和問題です。就職の時、その人が同和地区の人だったため、落とされたとか、結婚の時、差別されたとかいうことがいまだにあります。今は同和对策基本法もあるし、改善しつつあると思う

けど、やはり、根強く残っているみたいです。人権尊重の精神は、きちんと憲法にもあるのに、政府や国民は、本気で取り組もうとしていないのだから。本気で取り組まなければ、形だけ、外見だけに終わってしまうと思います。本当に部落差別をなくそうと思ってるのだったら、形だけ、外見だけで終わってはいけません。

外国人にも差別の例があります。黒人に生まれてきたら、同じ人間なのに奴隷にされたり、またオリンピックの水泳選手は黒人はだれ一人もいません。こんなおかしいことがあってよいでしょうか。今年で、世界人権宣言は三十五周年を迎えます。人権を大切にすることを、日本でも世界で

も徹底していかないと思います。今は前ほどの差別じゃあないけれど、いろいろあります。今のうちに、部落差別のことが真剣に考えられるようになってきたそのかけには、多くの人々の尊厳犠牲とたいへんな努力があったことと思います。

でもやはり現在、差別を受けている地区には他に比べて道は狭いし、坂の上にも家があるし、家がつんでいきます。そんな所を、早く直していったら、部落の人が、みんな、心地よい暮らしができると思います。

たと習いました。身分制度を作り更にその下に低い身分をおき、その人たちをある一定の地区に住ませ、仕事もろくにさせないでいました。田や畑も分けず、むちゃな規則を作って同じ人間なのに、人間として扱われていませんでした。それが今の部落であり、部落民であります。

今でいう、政府の人たちがそんなひどいしうちをしてきたと思うと、ざんこくな人たちだと思えます。偉い人たちだから、国民を大切に政治をやってももらいたかったと思えました。徳川幕府がこんなことをしなければ、みんな部落、部落じゃないと、差別されずにすんだのじゃないですか。

生まれた場所のせいで、差別されるのは、いやだと思えます。それだけの理由で、いろんな所、いろんなことで、いやな目にあう例が今もあります。

今じゃ、もう時代をもとめることはできません。今の時代の私たちは、いわれない差別とわかったからには、部落だから、部落民だからというのはいやだと思えます。差別をなくしていかねばなりません。自分がされていやなことは、人にもしなければいいと思います。人権尊重という言葉、みんな、もう一度、考えみなおしてみよう。

学校の中の差別から学ぶこと

大湊小五年 本田和美



わたしたちのクラスに、A子さんという人がいます。そのAさんは、男子にとってもきらわられています。男子はAさんのことを「くさい、くさい」と言っています。

わたしたちは、Aさんのことを、まじめで、すごくやさしい人だと思っています。それなのに男子は、どうしてきらうんだらう。ただくさいだけのこと……。わたしは、かわいそうだと思います。

この前も、B君が給食が終わってから、「お前、くさいわや。あつちへ行け」と言っていて、Aさんの足をなぐっていました。私は、B君に、「かわいそうやき、やめちやりや。あやまつちやりや」と注意してあげました。Aさんは、泣いていました。

でも、注意して聞くようなB君ではありません。Aさんと、ならんでいる男子なんかは、みんな机をはなしています。男子は、Aさんがどんな人か知らないから、きらったりするのだと思います。Aさんもきらわれないように、努力しています。女子には、Aさんが、どれだけ苦労しているかわかります。男子も、もっとAさんの気持ちを、わかってあげてほしいと思います。

いっしょにゴムとびをやっているときの顔と、いじめられているときの顔とは、ぜんぜん表情がちがいます。そんなにいじめられているAさんは、たえて、たえて、たえつづけているのでえらいと思います。だから、Aさんには、友達がたくさんいます。妹にもやさしいし、とっても責任ある人だと思っています。そのような人が、なぜ男子にいじめられるのかわかりません。こんなにいじめられているAさんと、いつまでも、いつまでも仲の良い友達になつてあげたいと思います。

わたしの学校の中の差別を書きました。このような差別があったら、



部落懇談会への参加を

ひびきを交えての話し合いをすすめることによって、市民との触れ合いを深めながら、お互いが地域の課題や同和問題などについての意見を交換し、市民と行政の交流を図ろうと、五十七年度より行っている部落懇談会は、五十八年度までに六十カ所で行ってきました。なお、引き続き五十九年度も五十カ所で行うことにしています。

この部落懇談会は「その地域における課題は何か、行政に対する考えはどうか」ということのほか、主として「同和問題をどのように地域の人たちが受け止め、考えられているか、卒直にお互いの思いや考えを話し合い、共に学習し、正しく同和問題を見つめてもらおうと開いているものです。

これまでの懇談会への参加者は、地域によって異なり、少ない所で五、六人、多い所で三十人くらいでした。

参加者が少ないから、その効果がどうかといわれる面もあると思いますが、一人でも多くの方々が同和問題を少しでも理解し、正しく認識され、今後その地域での啓もう、啓発活動に参加していただければ、その成果はあったと考え取り組んでいます。

懇談会で出された意見に、次のようなものがありました。

- ▽同和問題は、対象地区の人たちだけの問題で、自分たちとはかわりがないことである。
- ▽同和、同和と騒ぐことがおかしい。
- ▽同和对策事業のやり過ぎではないか。
- ▽同和教育を子どもに教えることではない。
- ▽など、同和問題を否定し、周りの人々から伝えられた認識しか持たない人々もいました。次のような意見の人もいました。
- ▽同和問題を初めて学習した。
- ▽同和地区がなぜ作られたか、初めて知ることができた。
- ▽同和問題を正しく理解するための学習は必要だ。
- ▽同和地区の生活環境の改善は、早急に行うべきである。など。

このように、同和問題に対して建設的な意見が出されるようになり、こうした話し合い、学習を今後も続けてほしいという地域もあつて、五十九年度も積極的に懇談会を開き、成果を上げていきたいと考えています。

各地区での懇談会には、ぜひご参加ください。

地区公民館が完成

国 府

木材団地誘致の補助金で

地区民が待ちわびた国府地区公民館がこのほど完成し三月六日、暖房設備も整った一階大会議室で竣工の神事と落成式が行われました。

この公民館改築は、二十数年前

から要望があり、昭和五十二年の国府保育所改築やその後の比江山造成に伴って、地元との整備条件の一つとなっていました。そして、昭和五十七年比江山に「高知県中央木材工業団地」を誘致したことに



待望の公民館完成をもち投げをして祝った

より、通商産業省の工業再配置促進費補助金の対象事業として認められ、昨年九月から工事が進められていたものです。そのため、総工事費五千六百二十四万円のうち、三千七百十三万円が国の補助金で賄われています。

地元住民など40人が参加した落成式



公民館は、鉄筋コンクリート造二階建て、建築面積二百四十三・九平方メートル。一階に大会議室、調理実習室、和室、管理入室、二階は図書室、談話室、和室二つとなっており、冷暖房設備も完備されています。また、書棚やまな板など備品の一部は、木材団地から寄贈されています。

卒業生と最後の集い

白木谷小

学び舎を巣立つ、別れの季節三月一日、国道三十二号釜ノ川から西へ約四キロ入った白木谷小学校（吉川裕校長、児童数四十人）で三月三日、「卒業生を送る会」が行われました。今年の卒業生は四人、すべて女の子です。

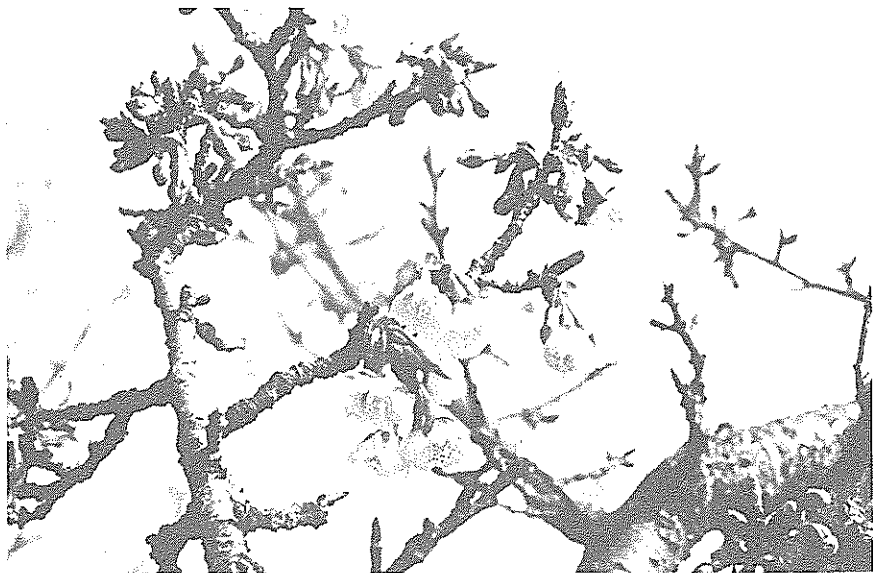
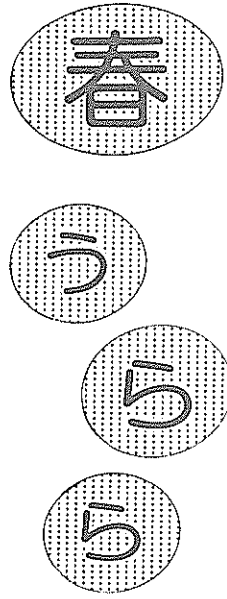
一時間目の授業が終わると、会場となる音楽室と図書室に子どもたちが集まり準備開始。そして、児童会の代表が「六年生との最後の思い出として、今日は頑張りましょう」とあいさつ。まず、一年生の劇「三びきの子ぶた」から、大きな声を張り上げ元気いっぱい熱演で始まりました。それから二年生、三・四年生、五・六年生と複式学級の単位で、それぞれ楽しい劇が披露されました。全校生徒が四十人ということで、家族がよく知った仲良しどうし、家族

力に感謝します。このりっぱな施設を、地域の文化、社会活動に十分に活用していきたい」とあいさつ。最後は、屋上からもち投げをして、住民みんなで完成を祝いました。

この企画は、新しい児童会の役員さんが考えたもので、子どもたちの手作りの「送る会」です。劇の後、ほたるの光を全員で斉唱し、四人の卒業生が紹介され、在校生の代表が「りっぱな中学生になってください」と言って、巣立つ六年生との最後の時を過ごしました。



楽しい劇に卒業生も大喜びだった



桜…早咲きて有名な高知高専のコヒガンザクラがやっとはころび始めた。空港から土佐路に入る観光客を歓迎しているようだ。—「春近し、

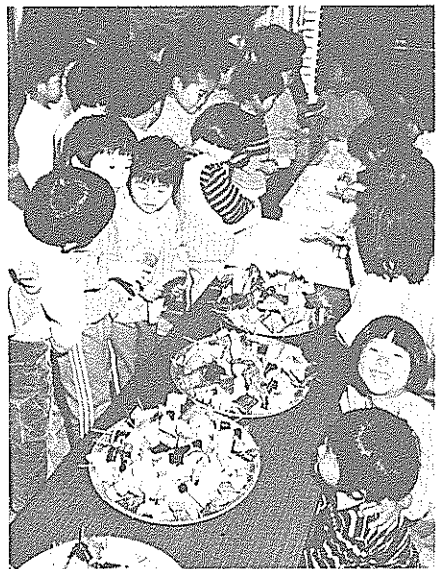
待ちどうしかった「春の足音」が聞こえてきました。今年の冬が例年になく厳しかっただけに、「春の香り」はうれしいものです。開花が大幅に遅れていた梅の花もやっとはころび始め、空港の近くにある高知高専の早咲き桜（コヒガンザクラ）も、咲き始めました。野原では「つくし」「たんぽぽ」「ふきのとう」も……。中旬を過ぎると水もぬるみ、本格的な春を告げる早期稲の苗づくりも始まります。



つくし…国分川南岸の岡豊橋上流では春の香りがする「つくし」が出はじめた

園児の手料理で

お別れパーティー



かわいい手でお料理—大湊保保育所（中村博子所長）で三月八日、お別れパーティーが行われました。

自分たちが作ったおでんやおにぎりを売る園児たち

各クラスごと、乳児組はホットケーキ、三歳児が野菜サラダとちくきゅう、四歳児はお好み焼き、五歳児がおにぎりとおでん作り。上手に野菜を切ったり、慣れない手つきでおにぎりをにぎったり、はしやぎながら楽しそうに料理をしました。おでんは前日から下ごしらえをし煮込みも十分、また調理師さんがおいしいカラ揚げも用意し、朝九時から始めた準備も、十一時過ぎには全て出来上がり。さっそく、遊技室にそれぞれの料理を並べ、開店。「おにぎりいくつ」「二つ」と言って、皿を持った園児が好きな物をもって、飾り付けをした教室で、仲良くおいしそうに食べていました。

4月1日から

被保険者証が新しく

昭和五十九年四月一日から被保険者証が新しくなります。うぐいす色の古い被保険者証は、使えなくなり、市役所に返して、新しいものと取り替えてください。

◎四月一日以降診察を受けるときは、必ず新しい被保険者証を窓口へ提出してください。

◎三月から継続して治療を受けるときも、必ず新証を窓口へ提出してください。

◎老人医療の該当者は、健康手帳にこの被保険者証を添えてください。

◎福祉医療の該当者は、福祉医療費受給者証（乳児、障害、高齢障害用）または福祉医療費請求書を添えてください。

◎あなたが支払う診療費（一部負担金）は、そのつど支払ってください。

◎受診した医療機関より被保険者証を返してもらうときは、給付記録簿に記入してもらってください。

◎交通事故や傷害による受診は、すぐに市役所に届け出なければなりません。

その他、保険証更新期にあたり注意していただきたいことを申しあげます。

最近「保険証をなくしました」と届けられる事件が増えてきています。

多様な日常生活の中でやむを得ない事かと思いますが、予期せぬ事態が発生しないともいえません。大切に保管してください。

万一そのような場合は、まず警察署に紛失届を出してください。

次に市役所に印鑑を持参のうえ再交付の申請をしてください。その場合新たに再交付はできません。

後日世帯主宛に郵送します。もちろん郵送料の実費である切手も提出願います（速達の場合は速達料も必要）。

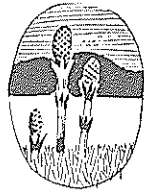
次に納税との問題です。毎度ご注意を申し上げているとおり、一年を締めくくる三月に納税が済ん

でいせんと、保険証発送が自動的に全被保険者にと行うことができます。

大切な保険証ですので、本来ならば一人一人に印鑑を持って来庁していただき交付すべきものですが、短時間に事務が多くなるため郵送し利便を計っています。本年は三月二十七日ごろ発送します。

で、月末に到着しない場合は必ず照会してください。

国民年金 保険料は納めていますか



昨年の四月から今年の三月までの国民年金保険料に、納め忘れはありませんか。今月は昭和五十八年度の保険料の最終納付月です。納め忘れがないか、今一度お確かめください。

保険料の納め忘れがありますと、病気やケガで障害者になったり、あるいは、主人を亡くし母子世帯になったときなどに、障害年金や

保険料を納めて給付を続けている国民健康保険をご理解いただき、未納の方の早期納税をお願いいたします。ただ完納まで給付を阻まないよう、資格証明書を発行していただきますので、世帯主かこれに代わる人が印鑑を持っておいでください。

納税が遅れることは被保険者相互扶助の精神をくずし、保険者、被保険者共に大変な苦心を強いられることとなりますので、国保制

度をご理解いただき全被保険者のご協力を強くお願いします。

国民年金の保険料は、免除を受けている方以外は必ず納めなければなりません。もし、昨年四月からの保険料に納め忘れがありましたら、必ず今月中に納めてください。

【市民課年金係】

危ない！線路内の遊び

春になると、子どもたちが外に出て遊ぶことが多くなり、線路内に入った、線路に石や物を置くなど危険ないたずらが増えてきます。

子どもたちは、列車や自動車な

ど動くものに興味を持ち、線路内で遊ぶことがよくあります。子どもがけがをしても大変です。小さいことが重大事故につながることもあります。

尊い命を守るため、線路内に入ったり、線路に石や物を置かないよう、十分な指導をお願いします。

【国鉄後免駅】

旧小型船舶操縦士免許

失効日迫る

講習を受け一級小型船舶操縦士の免許取得を

講習を受け一級小型船舶操縦士の免許取得を

昭和四十九年五月二十五日以前に旧小型船舶操縦士免許または甲板部関係（航海士など）の資格をお持ちの方は、運輸大臣の指定する講習会を受けると、一級小型船舶操縦士の免許が取得できます。

この制度は、今年の五月二十五日終了しますので、まだ講習を修了していない方は、早く受講して一級小型船舶操縦士免許に切り替えてください。

これからの講習日程は次のとおりです。

- 旧日本船舶職員養成協会四国支部（☎0878①1721）
- 四月二日、十六日（高松市）
- 五月七日
- 旧日本モーターボート協会四国事務所（☎0878②1194）
- 三月二十三日（高松市）

海技免状が5年ごとの更新制に

これまでの海技免状は、一度取得すれば終身有効でしたが、法改正（昭和五十八年四月三十日施行）により有効期限は5年間となり、5年ごとの更新が必要となります。

成人病の豆知識

「がん」

わたしたちの体をつくっている細胞がある日突然、何らかの原因でがん細胞に変化することがあります。これががんの発生です。

がん細胞は、早いもの、遅いもの、その成長速度に違いがありますが、放っておくと、とどまることなく大きくなります。

またがん細胞は血管やリンパ管の中にバラバラになって入り込み、リンパ節や遠く離れたいろいろな

早期発見

早期治療が大切

臓器に広がり、同じようなこぶをつくります。これを「転移」といいます。もとのこぶも転移のこぶもまわりの臓器を破壊し、神経や血管を圧迫したり、破ったりしてその人を弱らせ、ついには死に至らしめます。

がんはどの年齢でも発生しますが、国の主要死因としてのがんは、中年期とくに四十歳以降に多く発生しています。がんの死亡率は昭和五十七年で人口十万人対百四十四

発生しています。がんの死亡率は昭和五十七年で人口十万人対百四十四

・二とあっており増加しています。部位別では男女とも胃がんが首位を占め、次いで肺がんとなっています。第三位は男は肺がん、女では子宮がんとなっています。

がんを予防するためにはがんの発生を防ぐ「一次予防」が重要であることはいまもありません。

が、がんの発生原因が十分に解明されていない現在、集団検診等による早期発見、早期治療が最も有力な手段となっています。

退職金と税金

退職金には、所得税と住民税がかかります。通常退職金の支給を受けるときにそれぞれの税金が徴収されます。この退職金は、長い間の勤労の対価であり退職後の生活のために大切なものですから、これにかかる税金は他の所得と分離して課税されるなど、他の所得より軽い負担で済むようになっていきます。

退職所得控除額は、退職金の額から、退職所得控除額を差し引いた残額の二分の一が

退職所得控除額は、退職金の額から、退職所得控除額を差し引いた残額の二分の一が

退職所得になります。この退職所得に、所得税の税率を掛けたものが所得税額となり、住民税の税率を掛けたものが住民税額となります。

「退職所得控除額」

- ①勤続年数が二十年以下るとき 二十五万円×勤続年数
- ②勤続年数が二十年を超えるとき 五十万円×勤続年数

ただし、この額が五十万円未満のときは五十万円となります。

なお、退職者が在職中にケガなどによって障害者となり、それが直接の原因で退職したときは、①または②の額に百万円を加算した額が退職所得控除額となります。

三十四年四月勤務した人が退職金を千六百万円もらった場合を例にとってみましょう。

勤続年数は一年未満の端数は切り上げますので三十五年になり、退職所得控除額は

五百万円×勤続年数（三十五年）＝千二百五十万円
退職金千六百万円から退職所得控除額千二百五十万円を差し引いた三百五十万円の二分の一が退職所得となり、その税額を求めると所得税が二十万九千円、住民税が十一万二千五百円となります。

●健康相談など

内 容	地 区	日 曜	受付時間	場 所	対 象
愛の献血	全地区	㊦月	9:30~11:30	南国市役所	
			1:30~3:00	駅前ショッピングセンター	
健康相談	長岡	㊧月	1:30~3:00	中央福祉館保健婦室	
乳幼児相談 歯科	後免、野田 大篠 東崎西部	2月	1:30~4:00	社会福祉センター 保健婦室	
乳児相談 健康	十市	2月	10:00~3:00	十市支所保健婦室	
	稲生	6金	〃	稲生地区公民館	
乳児健診	国府	5木	1:30~2:00	国府地区公民館	
	瓶岩、久礼田	9月	〃	植野公民館	
不用犬引取り	全地区	9月	9:00~9:30	市立図書館前	

●金属類の収集

日 曜	地 区	備 考
㊦水	十市、三和	第3水曜日
27火	物部、稲生	第4火曜日
28水	大篠	第4水曜日
㊦火	野田、後免	第1火曜日
4水	長岡	第1水曜日
10火	国府、岩村、岡豊、三軒家	第2火曜日

●休日在宅医

日 曜	当 番 医	電 話
㊦日	吉川診療所(稲生)	☎3555
㊧日	川村胃腸病院(立田)	☎3030
8日	川田内科(後免)	☎2501

●金属類以外の不燃物の収集

日 曜	地 区	日 曜	地 区
㊦水	後免(西町、栄町)	㊦月	十市南部
22木	植野、久礼田	3火	里改田、片山
23金	植野、領石	4水	浜改田
24土	瓶岩、上倉	5木	前浜、下島、久枝
26月	国府、岩村	6金	立田
27火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原	7土	田村
28水	中島、常通寺島、江村、小籠、三軒家	9月	物部
29木	十市北部	10火	稲生
30金	収集地区なし		
31土	〃		

市の統計

2月

59.2.29現在

《面積》

124.98km²

《人の動き》

人 口 47,239人

(前月比60増)

うち男 23,027人

女 24,212人

世 帯 15,287世帯

出 生 50人

死 亡 48人

転 入 180人

転 出 122人

《交通事故》

発生件数 26件

死 者 0人

傷 者 31人

《火災》

発生件数 2件

うち建物 1件

車輛 0件

その他 1件

被害額 1,185万円

《救急》

出動回数 76回

うち急病 32回

交通事故 16回

一般事故 14回

その他 14回

《建築確認申請》 34件

《開発許可申請》 6件

《農地転用許可申請》 5件

南国市役所…… 〒783南国市大塚甲2301 ☎63-2111(代)

領石支所☎62-0020 岡豊支所☎64-2423 十市支所☎65-8401

水道局☎63-1234 市民体育館☎64-3498